

広報 かんら

KANRA TOWN

キラッとかんら安心のまち



国際的視野を広げる貴重な体験 JICA研修員が甘楽中を訪問 関連記事は18ページ

主な内容

友好親善姉妹都市提携35周年記念式典・展覧会	—	3ページ
町内一斉ごみゼロ運動	—	4ページ
教育のひろば 小幡幼稚園の取り組み	—	14ページ
町のわだい いつまでも大切にしたい自分の歯	—	17ページ
いきいきクラブ活動紹介～俳画愛好会～	—	21ページ

2018
7
No. 712



甘楽町の春を満喫

『キラかん』実施報告

3月から5月にかけて行われた「キラツとかんら観光キャンペーン」ではさまざまなイベントを開催し、甘楽町の魅力を広く発信しました。期間中は、5万人を超える人がイベントに参加し、風景や匂の味覚、交流で春の甘楽町を満喫しました。キラツとかんら観光キャンペーンは5月末で終了しましたが、これからも多くの皆さんに甘楽町の魅力を知っていただくよう、引き続きおもてなしの心でお迎えます。



武者行列



さくらマラソン

観光キャンペーンの主なイベント

イベント名	実施日	来場者数
楽市楽座inかんら	3/3	3,000人
国指定名勝「楽山園」春の茶会	3/3	365人
観光フォトコンテスト展示会	3/3～4/1	1,458人
甘楽の雛祭り(メイン会場)	3/3～4/15	5,625人
笹森稲荷神社春季例大祭	3/10・11	5,000人
道の駅甘楽7周年記念イベント	3/18・25	4,448人
甘楽さくらウォーク	4/7・14	600人
さくら祭り「武者行列」	4/8	30,000人
さくらマラソン大会	4/15	2,257人
白倉神社春季例大祭	4/15	100人
那須こいのぼりの里	4/15～5/13	1,500人
稲倉神社春季例大祭・山開き	5/3	500人
タケノコの大名焼き	5/3・4	200人



甘楽の雛祭り

施設別来場者数 (期間3/1～5/31)

施設名	来場者数
国指定名勝「楽山園」	16,430人
長岡今朝吉記念ギャラリー	4,194人
歴史民俗資料館	1,803人
道の駅甘楽	90,192人
大手門お休み処	1,530人
古民家かふえ「信州屋」	1,946人
こんにゃくパーク	205,000人



さくらウォーク

一粒の麦から35年 さらなる友好を誓う

姉妹都市チエルタルド市で 記念式典・展覧会を開催



記念式典で友好交流推進を再確認した両市町の関係者

甘楽町とイタリア共和国チエルタルド市の友好親善姉妹都市提携が今年35周年を迎えました。

茂原町長を団長とした10人の使節団が同市を訪問し、6月1日にプレトリオ宮殿で開催された記念式典に参列しました。

また、ローマでは、在イタリア日本国大使館の片上慶一特命全権大使を訪問し、今後の交流推進への協力をお願いしました。

共同宣言

式典では同日本国大使館の吉村一等書記官の立ち会いのもと、35年にわたって培ってきた交流の歴史を振り返るとともに、クチーニ市長と茂原町長の宣言により、両市町の友好交流関係をより一層強化するため、お互い努力することが再確認されました。

また、草の根交流を推進する両市町の国際交流協会により、各種事業を通じてより一層相互理解を推進するために努力し、両市町と両協会が一体となって「一粒の麦」(※)を育むことが宣言されました。

記念事業展覧会

式典後、同宮殿では、記念事業展覧会「木工芸・書道展 清雅と品格」のオープニングセレモニーが行われました。同展覧会の出展者である人間国宝・名誉町民の須田賢司さん(小幡)による作品解説や書家の桐生楽山さん(雅号・小幡)の桐生佳信さんによる書の実演も行われました。



→ 展示作品 須田さん9点・桐生さん22点
や制作・書道用具を觀賞する来場者

← 書の実演



※ 一粒の麦とは

新約聖書の一節。1983年10月に締結された友好親善姉妹都市協定書の中で、甘楽町とチエルタルド市は、友好親善の輪を世界各地に広め、世界平和のために「一粒の麦」として先駆的役割を果たしたいと念願。一粒の麦から始まった交流は青少年や使節団の相互派遣・文化交流・経済交流を続ける中で、友好の絆を育み、その絆がしっかりと地に根を張り、花を咲かせ、豊かな実りをもたらしてきました。



使節団員と市関係者の皆さん(チエルタルド市役所前)

参加者は、出展者の技や日本の文化、心に触れ、お互いの絆をさらに深めました。同展覧会は7月10日まで開催されます。

環境保健協会からのお知らせ

5月27日(日)町内一斉ごみゼロ運動

町内一斉清掃「ごみゼロの日」が実施され、地域や団体など大勢の皆さんに参加していただきました。除草やどろ上げなどごみ拾い以外にも地域で力を合わせ環境保全を推進しました。



4区



7区



9-2区



16区



26区



19区



28区



処分場



ごみゼロの日 搬入量調べ

可燃ごみ	199 袋	380kg
不燃ごみ (金属)	55 袋	620kg
不燃ごみ (埋立)	49 袋	370kg

粗大ごみ(主なもの)

テレビ	6 台
冷蔵庫	1 台
洗濯機	1 台
電子レンジ	2 台
自転車	5 台
タイヤ	36 本

ごみゼロ運動には多くの皆さんにご参加いただき、一般廃棄物最終処分場(白倉)にはたくさんのごみが搬入されました。
ご協力ありがとうございました。





町鳥獣被害対策実施隊の改選が行われ、隊員24人に委嘱状を交付しました。

山間部に出没していたイノシシやシカが近年エサを求めて住宅地にまで出没し、農作物被害にとどまらず、車両事故や人的被害の危険性も危惧されています。

このような状況の中で、町鳥獣被害対策実施隊の皆さんには、有害鳥獣の駆除および被害防止のためご尽力いただきます。有害鳥獣の目撃や被害などに遭われた場合にはお近くの実施隊の皆さんにご相談ください。

農作物や人的被害防止に努めます

■ 甘楽町鳥獣被害対策実施隊を再編しました

■ 産業課農林係 内線411

職	氏名	地区
隊長	宇佐美秋夫	轟
副隊長	齋藤尋義	国峰
隊員	堀口輝夫	上野
隊員	◎田村照男	善慶寺
隊員	富岡古男	善慶寺
隊員	田村良一	国峰
隊員	中野博	国峰
隊員	田村弘一	国峰
隊員	齋藤勝義	国峰
隊員	中野薫明	国峰
隊員	◎齋藤幸美	秋畑
隊員	田村宏克	秋畑
隊員	佐藤利春	秋畑
隊員	浅香征夫	秋畑
隊員	中野民二	秋畑
隊員	飯塚康廣	秋畑
隊員	◎井野口尚倫	小川
隊員	高橋孝	小川
隊員	黒澤今朝男	福島
隊員	中村喜雄	白倉
隊員	◎井上義久	天引
隊員	大河原竹雄	天引
隊員	齋藤徳太郎	金井
隊員	齋藤恒利	金井

(敬称略・順不同)



→ 委嘱状交付式



← 鳥獣被害防止に向け、あいさつする 宇佐美隊長(写真左)

※◎は地区責任者

※町鳥獣被害対策実施隊の任期は3年間です。危険箇所での捕獲作業など職務は多岐にわたりますが、ご協力お願いします。



水曜日 は延長業務日

毎週水曜日は夜7時15分まで全ての役場業務を延長しています。

お仕事帰りなどにぜひご利用ください。



山田利和さん
(福島・再任)
任期
平成30年6月16日
から4年間

監査委員

紹介します

健康保険税(国保税)のしくみ

納税する人は世帯主








世帯主が国保加入者である無しに関わらず、世帯員に国保加入者がいれば世帯主が納税義務者です

39歳までの人と65歳以上74歳までの人

医療保険分と後期高齢者支援金分を合計したものが国保税になります。 ※65歳以上の人の介護保険料は、第1号被保険者として別に納めていただきます。

40歳以上64歳までの人

医療保険分と後期高齢者支援金分と介護保険分を合計したものが国保税になります。

医療保険分 (医療費を払うために負担して いただいているもの)	後期高齢者支援金分 (後期高齢者医療制度支援をする ため負担いただいているもの)	介護保険分 (介護サービス費用として 負担いただいているもの)
課税所得額  × 8.20% 計算例 1,670,000円 × 8.20% = 136,940円	課税所得額  × 2.40% 計算例 1,670,000円 × 2.40% = 40,080円	課税所得額  × 1.80% 計算例 1,670,000円 × 1.80% = 30,060円
1人あたり  27,200円 計算例 27,200円 × 4人 = 108,800円	1人あたり  8,000円 計算例 8,000円 × 4人 = 32,000円	1人あたり  8,400円 計算例 8,400円 × 2人 = 16,800円
1世帯 当たり  26,000円 計算例の計 271,700円(100円未満切捨て)	1世帯 当たり  7,400円 計算例の計 79,400円(100円未満切捨て)	1世帯 当たり  5,200円 計算例の計 52,000円(100円未満切捨て)
計算例の合計 403,100円		
580,000円	190,000円	160,000円

軽減されます

◆所得による軽減……世帯の前年の所得が一定の基準以下の場合、国保税の均等割額と平等割額の軽減を行っています。軽減割合の判定については、以下のとおりです。

- ・ 7割軽減 = 33万円 以下の世帯
- ・ 5割軽減 = 33万円 + 27.5万円 × (国保加入者数) 以下の世帯
- ・ 2割軽減 = 33万円 + 50万円 × (国保加入者数) 以下の世帯

◆非自発的離職者に対する軽減……いままでお勤めされていた会社などをやむを得ず離職された人については、申告をしていただくことにより、当該年度を含む2年間軽減されます。

わたしたちの生活を支える税金 国民

国民健康保険(国保)制度は相互扶助の精神に基づき、加入者の病気やけがなどに保険給付を行うことを目的とする制度です。

その財源は、加入者が納める国民健康保険税(国保税)と国からの補助金などで成り立っています。

【問合せ先】 住民課税務係 内線 262・263

国保税額【30年度】 国保税＝所得割＋均等割＋平等割

区 分	
税率 (額)	① 所得割 所得(課税所得額)に応じて計算します 課税所得額…前年の総所得金額から 基礎控除(33万円)を差し引いた額
	② 均等割 世帯員の国保加入者数に 応じて計算します
	③ 平等割 1世帯当たりの金額
限 度 額	

計算例として次の家族の条件で**国保税(医療保険分)**の計算をしてみましょう。

(条件)家族構成：夫42歳・妻41歳・子ども15歳と13歳・被保険者数4人・29年の総所得金額200万円の課税所得額は1,670,000円です。

計算は右のとおりとなり、**医療保険分年税額271,700円**
(100円未満切捨て)

同様に**後期高齢者支援金分(79,400円)**と**介護保険分(52,000円)**を計算した合計が**国保年税額(403,100円)**になります。

加入と離脱

会社などを辞めて、他の医療保険に加入できない場合は、国民健康保険に加入しなければなりません。また、国民健康保険に加入していた人が会社などに勤め、他の医療保険に加入した場合、すみやかに国保離脱の手続きをしてください。

7月に納税通知書をお送りしますのでご確認ください

納税通知書は、7月(1期)～3月(9期)までの9回に分けて、口座振替または現金(郵便局でも納められます)の方法で納めていただきます。また、特別徴収(年金天引き)の人は、4月・6月・8月・10月・12月・2月の6期(回)に分けて、年金から天引きし納めていただきます。

後期高齢者医療制度の

保険証を更新します

【問合せ先】
にこにこ甘楽内
健康課国保係
内線 611

8月1日から「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」が新しくなります。

新しい保険証は、「茶色」で、封筒に入り7月中旬にお手元に届くように簡易書留(受け取りには受領印が必要)で郵送します。

今お持ちの保険証は8月以降使えませんので、ご自宅で破棄するか、役場またはにこにこ甘楽まで返却してください。

限度額適用・標準負担額減額認定証の同封

次の条件のすべてに該当する人は、申請手続きを省略し、平成30年8月1日より使用できる新しい限度額適用・標準負担額減額認定証を保険証に同封します。

- ①前年度に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け、現在も該当している人
- ②平成30年度も引き続き住民税非課税世帯となる人

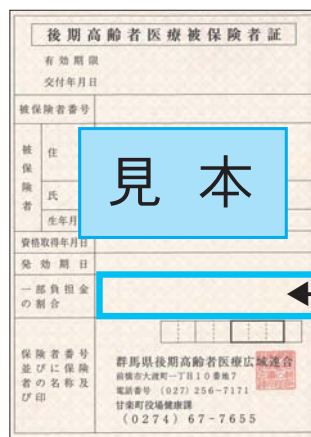
自己負担割合

同一世帯の被保険者の今年度(平成30年度)の住民税課税所得により判定されます。住民税課税所得が145万円以上の人は3割負担、145万円未満の人は1割負担となります。

なお、平成29年12月31日時点で世帯主であって、同一世帯に合計所得38万円以下の19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯員の年齢と人数に応じた額(①16歳未満は1人につき33万円②16歳以上19歳未満は1人につき12万円)を住民税課税所得から控除し、負担割合を判定します。

負担割合	判定基準
1割	①同一世帯に課税所得145万円以上の被保険者がいない場合 ②同一世帯の被保険者の収入額の合計が520万円未満(単身の場合は383万円未満)の場合 ③同一世帯の70歳から74歳の人と被保険者の収入額の合計が520万円未満の場合 ※②③は申請が必要です
3割	上記以外の人

※ 課税所得：所得合計から住民税の控除額を引いた金額



※ 保険証の色は「茶色」

医療機関などの窓口で支払う自己負担割合が記載されています。

福祉医療費受給資格者証

(ピンクの券の更新が必要です)



母子・父子家庭など
受給資格者証をお持ちの人へ

現在お持ちの証が7月31日で有効期限が満了となりますので、更新手続きをしてください。

現在交付を受けている人

平成29年分の所得状況を、町で確認させていただきます。所得税が非課税の人は引き続き受給資格者証を交付しますので、改めて通知いたしません。所得税が課税の人は交付されなくなります。

なお、平成29年分所得を申告していない人は、交付対象となりません。申告の済んでいない人は、至急申告をしてください。

70歳以上の人の上限額(月ごと)

平成30年8月から

適用区分		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	負担割合	
現役並み所得者	現役並みⅢ(課税所得690万円以上の人)	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (多数回140,100円)※2		3割	
	現役並みⅡ(課税所得380万円~690万円未満の人)	167,400円+(医療費-558,000円)×1% (多数回93,000円)※2			
	現役並みⅠ(課税所得145万円~380万円未満の人)	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (多数回44,400円)※2			
一般	課税所得 145万円未満の人※1	18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 (多数回44,400円)	S19.4.2 以降 生まれ	S19.4.1 以前 生まれ
住民税非課税	低所得者Ⅱ (低所得者Ⅰ以外の人)	8,000円	24,600円	2割	1割
	低所得者Ⅰ (所得なしの人)	8,000円	15,000円		

- ※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。
- ※2 過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

国保70歳以上・後期高齢者の皆さんへ

8月から高額療養費の上限額が変わります

高額療養費制度とは、ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えて支払った医療費を払い戻す制度です。上限額は個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

「限度額適用」

標準負担額減額認定証」申請のご案内

「限度額適用認定証」を提示すると、病院での支払いが自己負担限度額までとなります。また、「標準負担額減額認定証」を提示すると、入院時の食事代などが軽減されます。交付を希望される場合には健康課国保係へ申請をしてください。

国民健康保険の被保険者の皆さんへ：

現在認定証をお持ちの人も7月31日で有効期限満了となりますので、引き続き軽減を受けるためには更新手続きが必要となります。

- 申請に必要なもの
- ・ 印かん
 - ・ 保険証

《対象者》	国民健康保険の人	後期高齢者医療の人
限度額適用認定証	国保税を完納している世帯の人	現役並み所得Ⅰ・Ⅱの人※
標準負担額減額認定証	国保加入者と世帯主が住民税非課税の人	住民税非課税世帯の人

※現役並み所得Ⅰは課税所得145万円以上380万円未満、現役並み所得Ⅱは課税所得380万円以上690万円未満の人



現在交付を受けていない人

18歳未満のお子さんのいる母子・父子家庭、父母のいない18歳未満の児童に該当する人で交付を受けていない人は、健康課国保係に交付申請手続きをしてください。平成29年分の所得税が非課税の場合は、受給資格者証を交付します。

重度心身障害者の受給資格者証をお持ちの人へ

現在お持ちの証が7月31日で有効期限が満了となります。

現在交付を受けている人

新しい受給資格者証を交付しますので、改めて通知します。

現在交付を受けていない人

身体障害者手帳1、2級・療育手帳判定A・障害者年金1級・特別児童扶養手当1級に該当して交付を受けていない人は、健康課国保係に交付申請手続きをしてください。

地域貢献型電柱広告の協定を締結

■ 産業課商工観光係 内線 413

観光情報や町の事業を電柱に

町と東電タウンプランニング株式会社群馬総支社(尾島 勇総支社長)は6月18日、役場大会議室で地域貢献型電柱広告の協定を結びました。



茂原町長(左)と尾島総支社長

地域貢献型電柱とは

電柱広告を利用する地元企業の協力を得て、観光施設や町が実施する事業などの案内を電柱に表示し、町を訪れる観光客や町民の皆さんなどに周知を図るものです。

掲出場所

国道や県道沿いに設置されている東京電力の電柱で、町が指定する場所

掲出内容

国指定名勝 楽山園

掲出時期

広告主が決まり次第順次

電柱広告デザイン(例)

「国指定名勝 楽山園」を表示し、観光客へのPRと誘導を目的とします。



募集広告面

広告掲載主を募集!

趣旨に賛同し、ご協力いただける広告主を募集しています。

問合せ先

東電タウンプランニング株式会社
群馬総支社
☎0120(559)108

脳トレニングリーダー養成講座を開催

■ にこにこ甘楽 ☎(67)7655 健康課地域包括支援センター 内線 621

地域の介護予防活動のリーダーに

町は元気・活躍シニア地域支援合い活動支援事業として、公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団と連携し、脳トレニングリーダー養成講座を初めて開催しました。

これは、福祉施設やおたっしや会などでのボランティア活動に役立つため、高齢者が楽しみながら脳を鍛え、レクリエーションを活用した脳トレニングの手法と



考えることで脳を刺激するレクリエーションを体験

その効果を学ぶことを目的としています。

同講座は6月19・26日の2日間、にこにこ甘楽で行われ、介護予防サポーターなど43人が受講しました。



体を動かし声を出して脳を活性化

講師の県レクリエーション協会理事長の稲山宏一さんから脳と体を使って楽しく行う脳トレニングの手法を学びました。受講者の皆さんには、今後、脳トレニングリーダーとしての活動が期待されます。

国民年金保険料の免除・猶予制度のお知らせ

■ 住民課住民係 内線264

国民年金保険料の納付が困難なときは

免除・猶予の申請手続きを

保険料の全部

または一部を免除

国民年金には、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請して承認を受けることに

より、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。制度をご利用いただく場合は本人・配偶者などの前年の所得を基準に審査が行われます。

申請は毎年必要です

ただし、全額免除および納付猶予については、翌年度以降分も継続申請することができません（失業などによる理由を除く）。

今まで全額免除または納付猶予の承認を受けていて継続申請をしていない人、一部免除の承認を受けていた人は、6月で承認期間が終了しています。引き続き免除などを希望する場合は忘れずに申請してください。

● 保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

● 保険料の免除や猶予を受けた期間は、全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくな

ります。このため、10年以内であれば保険料を納付（追納）することができます。

● 平成30年度の免除などの対象期間は、平成30年7月から平成31年6月までです。申請日から最大2年1カ月前までについてもさかのぼって申請することができます。

● 申請書にマイナンバーの記載が必要になりました。なお、平成31年1月から別世帯配偶者のマイナンバーの記載も必要になります。

◎ 手続きに必要なもの

- ・ 年金手帳
- ・ マイナンバーのわかるもの
- ・ 認め印
- ・ 雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票の写し（失業中の場合）
- ・ 学生証の写し（表・裏両面）または在学証明書（学生の場合）

☆保険料の免除制度は4種類

免除制度	納付保険料月額	将来の年金額の計算
全額免除	—	免除された期間の年金額は2分の1として計算
4分の3免除	4,090円	免除された期間の年金額は8分の5として計算
半額免除	8,170円	免除された期間の年金額は4分の3として計算
4分の1免除	12,260円	免除された期間の年金額は8分の7として計算

☆保険料の猶予制度

納付猶予制度	50歳未満(※)の人の保険料納付が猶予されます。本人・配偶者の前年の所得で審査します。 ※平成28年7月から対象が「30歳未満」から「50歳未満」へと拡大されました。
学生納付特例制度	学生の人々の保険料納付が猶予されます。本人の前年の所得で審査します。

青少推



一人より みんなで食べると
いつまでも 家族のぬくもり
おいしいね
たいせつに

（福島小6年 本郷由希乃）
（新屋小5年 三木陽太）

甘菜町青少年育成推進員連絡協議会が
平成29年度に募集した「家庭の日」標語の
優秀賞作品です。（学年は29年度・敬称略）

毎月
第1日曜日
家庭の日

介護保険負担割合証が新しくなります

■ にこにこ甘楽 ☎(67)7655

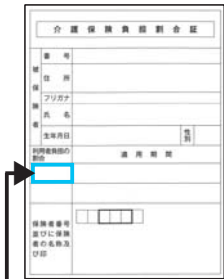
健康課介護保険係 内線621・622

8月から介護サービスの利用者の負担割合が見直されます

介護サービスを利用する場合は、費用の一定割合を利用者の皆さんに負担していただいています。

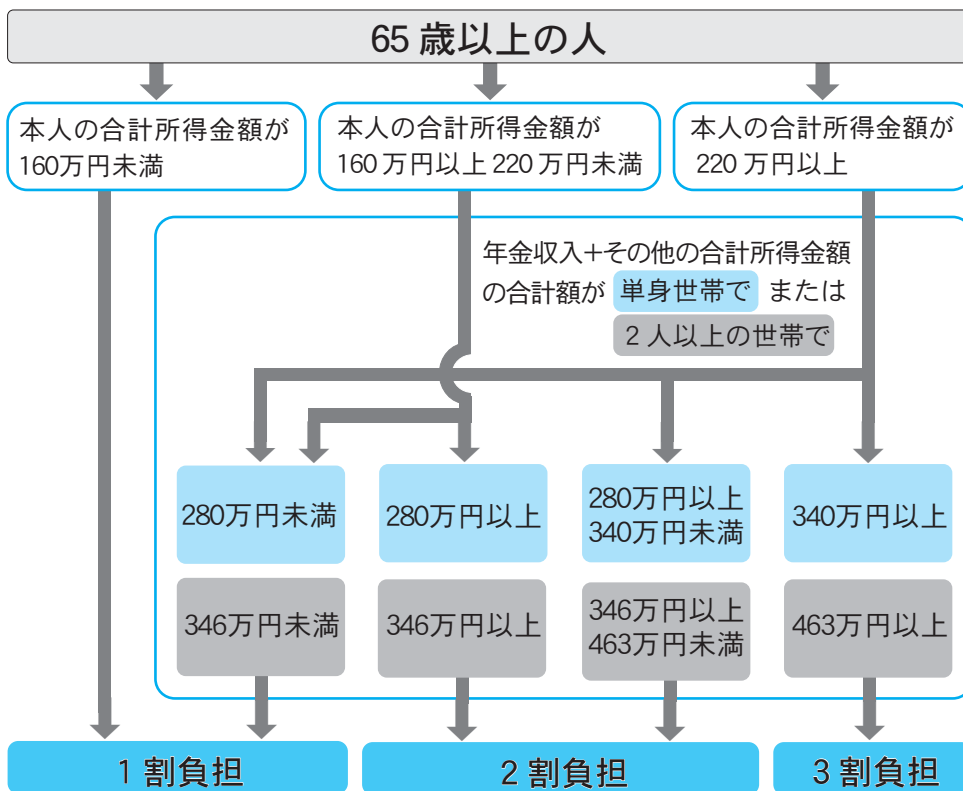
この利用者負担割合については、これまで1割または一定以上の所得のある人は2割としていましたが、平成30年8月から65歳以上の人(1号被保険者)であって、現役並みの所得のある人には費用の3割を負担していただくこととなります(下表のとおり)。

現在利用している介護保険負担割合証の有効期限は7月末までです。新しい負担割合証は7月下旬に郵送します。8月からは新しい負担割合証をご利用ください。



自己負担割合が記載されています

利用者負担の判定の流れ



※第2号被保険者(40歳以上65歳未満の人)、町民税非課税の人、生活保護受給者は1割負担です



熱中症にご注意！ 7～8月がピークです

のどの渇きを感じる前にこまめに水分補給しましょう。まわりが協力して、熱中症予防を呼びかけ合うことが大切です！特に高齢者や子どもに気を配り、予防を呼びかけ合いましょう。節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください！気温や湿度の高い日は、無理な節電はせずに扇風機などを使用しましょう。



室内でもおこる熱中症。湿度の高い日は注意が必要です

救急医療を守るために



No! コンビニ受診

次のような理由での救急外来の受診はやめましょう

- ☑ 待ち時間が短そうだから
- ☑ 日中は仕事があって受診できなかったから

緊急を要しない人の救急外来受診や医師不足が年々深刻化しています。本当に必要なときに、必要な医療を安心して受けられるように、今、私たちにできることを考えてみましょう。

救急医療とは

救急医療は単なる時間外診療ではなく、急病時のためのものです。

通常診療時間内の診療行為と違い、治療は応急処置に限られるうえに必ずしも専門医がいるわけではないため、検査にも限界があります。

また、処方される薬も救急では必要最小限の量になります。専門的な治療を希望される場合は、昼間の診療時間内の受診をお願いします。自分の都合を優先した、コンビニ感覚での利用はやめましょう。

救急外来での診察内容

- ◆ 応急処置が中心です(専門的な治療を行う体制ではありません)。
- ◆ 詳しい検査はできません。
- ◆ 処方される薬は原則的に通常診療が始まるまでの必要最小限の日数分になります。

「もしも」のときの医療を守るために

医療機関へ受診するときは、

- ① 昼間の診療時間内に受診する
- ② 本当に必要なときに救急医療機関を利用する
- ③ かかりつけ医を持つ

ことを普段から心掛け、実践するようにしましょう。

子どもの症状で判断に迷ったときは

群馬こども救急相談 ☎#8000

専門のスタッフがすぐに医療機関にかかるべきかをアドバイスします。
 月～土曜日 午後6時～翌日午前8時
 日曜日、祝日・休日、年末年始 午前8時～翌日午前8時

■問合せ先
 公立富岡総合病院医療情報課受付係
 ☎0274 (63) 2111 (代表)



教育のひろば

小幡幼稚園の取り組み

笑顔あふれる幼稚園



園長 高橋美枝子
園児 30人

「教育のひろば」とは
各学校や幼稚園の特色ある取り組み
を紹介するコーナーです。
編集委員は、教育委員会の広報委員会
に所属する各学校や幼稚園の教員です。

●●● ひよこ組(年少)
「給食大好き！」 ●●●

ひよこ組の初めての給食は、お家の人と一緒に食べました。メニューは、手巻き寿司です。「自分でする！ちよつと苦戦しながらも、お家の人に手伝ってもらい、楽しくおいしく食べることができました。いよいよ二日目からは、子どもたちだけの給食です。年長・年中組のお兄さんお姉さんが、配膳の



初めての給食♪



給食おいしいね！

お手伝いに来てくれました。「手はおひざだよ。」「ここに置くんだよ。」「頼もしく優しいお兄さんお姉さんに教えてもらいました。今では、お兄さんお姉さんのお手伝いがないまでも、どんどん準備ができます。

「今日も給食の時間になると先生、給食なあに？」「おいしいね。」「おかわり！」大好きな給食に笑みがこぼれます。

みんな、いっぱい食べて大きくなあれ！

●●● かなりあ組(年中)
「色水できたよ」 ●●●

5月の晴れた日、「色水したいから袋ください」と子どもたちの好きな、色水遊びが始まりました。ビニール袋にパンジーやマリーゴールドなどの花びらを集め、水を入れ、染まっていく水の変化や、感触を楽しんでいます。



みてみて～♪



おさえてるからいれていいよー！

「紫になった。」「カラフルになった。」「と伝え合ったり、次の日になると「茶色くなった。」「と変わっていく水の色を観察したりしました。くり返し遊んでいくうちに「花びらはこのくらいでいいかな？」「水はこのくらいかな？」「と考えて調整したり「カップに入れてジューズにしよう」など発想を広げたり、自分で考え遊ぶ姿が見られるようになってきました。

提言

つながる

小幡幼稚園
園長 高橋美枝子



青空の下、園庭に元気な声
が響いています。花壇のイチ
ゴの実が赤くなるころ「イチ
ゴがとれました。」と小さな手
のひらに載せて、大切に友だ
ちと一緒に持つてくる子ども
たち。芝草の中にシロツメク
サを見つけブレスレットや指
輪を保育者と一緒に作って楽
しんでいる子どもたち。アリ
やダンゴ虫、トカゲを捕まえ
たときにはひととき大きな歓
声が上がります。このように
自然とかわる中で気付きや
興味、試してみる体験が言葉
で伝えること、共感し合うこ
となどの大切さを学んでいく
場であると考えます。多くの

友だちや保育者と触れ合い受
容し合う心や自己肯定感など
知ることが、人としての基礎
作りにつながるのではないで
しょうか。

今春、園長という立場で小
学校と中学校の入学式に参加
させていただき、幼稚園児
だった子どもたちの成長した
姿を目前にし「つながって
いる」と感じました。幼稚園教
育が集団生活のスタートであ
り、さまざまな体験や多くの
人たちとのかわりの積み重
ねが、小学生、中学生としての
立派な姿へと続くのでしょうか。
幼児が生活する全ての環境
が教育する場です。それぞれ
の場で楽しさや喜び、達成感
などを知り、時にはつらさや
苦しさなども味わいながら成
長していくのでしょうか。その
時に多くの人のつながりを感じ
、多くの人の手を借りてい
きます。今後も温かい言葉と
ぬくもりのあるかわりを大
切にして、幼児の健やかな成
長を支えるように、幼稚園に
おける教育現場で心新たに進
んでいきたいと思えます。



やさしく、やさしく

↑
カップに移すときは、友だちが
自然と手を貸し、助け合う姿が見
られるなど、色水遊びを通して子
どもたちの成長を感じることがで
きました。

●●● つばめ組(年長)
●●● 「大きくなあれ」

「つばめ組になったから、お野菜
育てるんだよね!」と、楽しみにし
ていた子どもたち。苗植え当日は、
畑の土をやわらかくすることから
自分たちで行いました。苗は友だ
ちと一緒に植え、「やさしくね。」と
言いながら土をかけ、野菜畑の完
成です。



大きくなりますように!

「早く大きくならないかな」と成
長を楽しみにしながら、当番が水
やりをしています。「なすのお花が
咲いたよ!」「きゅうりのお花は黄
色だよ。」などと観察や発見を友だ
ちと楽しんでいきます。日々の観察
のおかげで、小さな成長もみんな
で喜んでいきます。

葉や花の形や色に興味をもち、
触ってみたりにおいを嗅いでみた
り…。小さかった苗が、自分たちの
背より大きくなり、実をつけたこ
とに目を輝かせながら、収穫を楽
しみにしています。

収穫したら、みんなで味わって、
育てる楽しさや喜びを感じたいと
思います。



— 地域おこし協力隊が行く —

「甘楽町に映画館!？」



浦野 充加

昨年度は、町内で篠笛製作や有機野菜栽培、台湾での国際交流を担わせていただきました。どの活動も、一人では何もできなく、皆さんの温かい声援あつてのことと感じています。

町を元気に! 「まち映画」

今年度は昨年の活動に加え、「まち映画」を一つの軸にしていきたいと思っています。先駆けとして、今年の5月にら・ら・かんらで『クラッチヒッターみなみ』を上映しました。これは、前橋市・敷島が舞台の少年少女の野球映画。町の人と一緒に作り、演技を通して、子どもたちが俳優さんなりに演じる姿は、大切な何かを残していると思います。



まち映画上映会会場(ら・ら・かんら)

私の最終的な想いは、「甘楽町のまち映画作りたい!」です。これも、到底一人ではできませんので、町の皆さんと一緒に実現に向かって進んでいければと思っています。7月から定期的なまち映画の上映会を行います。県内の20作品近くあるまち映画を見て、群馬県とまち映画を知ることができればと思います。

今年度は、さらに多くの皆さんと出会い、一緒に町を盛り上げていきたいと思っています。ら・ら・かんらの映画館で、お会いできることを楽しみにしています!ぜひお越しください。

まち映画上映会 入場無料
 ~The MOVIE in Kanra~
 ※事前申込不要
 ら・ら・かんらに直接お越しください。

【7月22日(日)上映予定スケジュール】
 14:00~百年地(太田市)
 15:00~しゃんしゃんしゃん(藤岡町)
 17:00~トランスミッション(十代田町)
 18:00~百年地(太田市)

翌月以降:
 ・8月18日(土)
 ・9月17日(祝月)

毎月上映予定

日時: 7月22日(日) 14:00~
 場所: ら・ら・かんら 2階研修室 ※入場無料



おわびと訂正
 先月の広報6月号19ページ「町のわだいな堂落慶を祝う宝積寺」の中で「小幡実高候」織田信雄候と掲載しましたが、正しくは「小幡実高公」織田信雄公です。おわびして訂正します。

「サマージャンボ宝くじ」
 「サマージャンボミニ」

発売期間
 7月9日(月)~
 8月3日(金)

県内の宝くじ売り場で!

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。サマージャンボの収益事業により、今年度は1区・2区・3区・4区・9区・11区・15区・25区・28区で備品購入が行われました。

道の駅甘楽(☎74-5445)でも販売します。ご利用ください。





松川さん



黛さん



黛さん



藤巻さん



新井さん



つまでも 大切にしたい自分の歯

「第33回歯と口の健康フェア2018」が6月3日、富岡甘楽口腔保健センターで開かれ、松川元明さん(秋畑)、黛 和子さん(秋畑)、黛 哲夫さん(秋畑)、藤巻光夫さん(庭谷)、新井礼子さん(小川)の5人が8020賞を受賞しました。8020賞は80歳以上で20本以上使える歯が残っている人に贈られます。

6月7日には「平成30年度群馬県親と子のよい歯のコンクール」地区審査会が同センターで開かれました。甘楽町からは3歳児健診受診者94人の代表として歯と口腔が健康な親子6組が出場し、優秀賞を受賞しました。(写真右・左から 加庭真美さん・愛真ちゃん親子(福島)、山崎弘人さん・葵唯ちゃん親子(善慶寺)、岡本妙子さん・拓実くん親子(上野)、田村明美さん・光騎くん親子(小幡)、佐藤 望さん・成紘くん親子(福島)、松井沙弥香さん・愛夏ちゃん親子(福島))



左から今井さん、松浦さん、久保くん



また、平成30年度歯と口の健康に関するコンクール審査会も同日開かれました。「よい歯のコンクール、図画・ポスター・啓発標語コンクール」地区審査会が行われ、図画の部で今井葉月さん(新屋小2年)が最優秀賞、ポスターの部で松浦杏実さん(小幡小6年)が優秀賞、啓発標語の部で久保咲太郎くん(福島小2年)が特別賞を受賞しました。



初夏を告げる 鉢植え展

甘楽町鉢植クラブ(田中宏一会長・会員29人)の初夏の鉢植展が6月1日から3日まで、町文化会館で開かれました。

22人の会員が丹精込めて育てたサツキやゲミ、ナツバキ、山野草など114点が色彩豊かに並べられ、来場者は見事な鉢植えを見て初夏の訪れを楽しみました。コケ玉も16点展示され、会場はしっとりとした空気に包まれました。

田中会長は「今回の展示は、小品の席飾りなど、親しみやすい展示が増えたのが特徴です。困っている鉢植えなどあれば月1回の研修会(毎月第2水曜日午後1時30分~同会館)でメンテナンスしますのでぜひお出かけください」と話されました。



多文化に触れる 甘楽中



英語で積極的に質問する生徒たち

国際協力機構(JICA)を通じて来日した研修員が6月6日、NPO法人自然塾寺子屋の案内のもと、甘楽中学校を訪問しました。

アフリカ7カ国の研修員8人は音楽や体育の授業を見学し、英語の授業に参加した後、生徒と一緒に給食を食べて交流を深めました。生徒たちは英語であいさつや質問をしたり、サインをもらう(表紙写真)などコミュニケーションを図り、各国のあいさつも教えてもらいました。また、昼休みには体育館で〇×ゲームをして楽しい時間を過ごしました。

土筆央奨くん(1年)は「名前と出身地を英語で聞き、サインをもらいました。緊張したけれど楽しかったです」と話してくれました。

幻想的な夜の御殿 ホタル観賞会

大名庭園のホタル観賞会が6月1・2・8・9日の4夜、名勝楽山園で開催されました。6回目となった今年は延べ2,308人が来園しました。

来園者はカップろうそくの灯りが揺らめく風情豊かな園内をゆっくり散策しながら、幻想的な光を放っているホタルを観賞しました。暗闇の中でホタルが飛び交い、美しい光の帯を描くと来園者からは歓声が上がりました。

また、道の駅甘楽と長岡今朝吉記念ギャラリーカフェでは特別営業が行われ、多くの人がピザやワイン、ソフトクリームなどを味わい、初夏の夕べを楽しみました。



26区が2連覇！新屋支部区対抗婦人バレーボール



優勝した26区の皆さん

体育協会新屋支部区対抗婦人バレーボール大会が6月3日に甘楽町体育館で開かれ、22区、23区、25区、26区の計4チームが参加し、さわやかな汗を流しました。

優勝した26区キャプテンの伏田三津子さん(金井)は「今回は若手の参加が少なく、ベテランが多かったので体力に少し不安があったが、声を出し合って優勝できました」と話しました。結果は次のとおりです。

◎優勝 26区 ○準優勝 23区 ◇第3位 22区

新屋地区ではママさんバレーのメンバーを募集しています。地域の親睦と交流がメインですので初心者歓迎です。

ゲートボールの普及に尽力 中村さん



中村秀一さん(善慶寺)は、ゲートボールの普及振興に貢献した功績により群馬県ゲートボール協会(深代栄三会長)と上毛新聞社から表彰されました。同社で5月31日に授与式が開かれ、競技普及や大会運営に尽力した人に贈られる桜功労賞を受賞しました。

ゲートボール歴15年の中村さんは1級審判員の資格を持ち、平成29年にも優秀審判員表彰を受賞しています。中村さんは「審判をすることで多くの経験、勉強ができました。ゲートボールはチームワークが重要で、頭も使う競技です。楽しさを広め、若い世代の育成もしていきたいです」と話されました。

週3回(月・水・土曜日)午後1時30分～小幡八幡宮の隣のゲートボール場で「甘楽チーム」の練習を行っています。年齢問わず参加できますので、興味がある人は見学にお越しください。

関東・全国、東日本大会へ！群馬ジュニアハンド

第4回群馬県小学生ハンドボール選手権大会が5月27日、富岡市の妙義総合体育館で開催されました。

甘楽町と富岡市の小学生を主体とする群馬ジュニアハンドボールクラブ(齋藤英邦監督・茂木敏裕コーチ)は、高学年男子が優勝、高学年女子と低学年混合が準優勝しました。

高学年男子は関東(7月21日・22日神奈川県)・全国(8月2日～6日京都府)大会、高学年女子は東日本大会(8月17日～19日山形県)の出場を決めました。



低学年混合メンバー



関東・全国大会出場男子メンバー



東日本大会出場女子メンバー



紅葉山の環境を整備

7区(善慶寺・清水初男区長)では年3回、紅葉山の環境整備活動を行っています。6月17日には各組長や有志33人が参加し、春に植えた紅葉・果樹周辺の草刈りを行いました。この場所は名勝楽山園の借景を構成し、もみじウォークのコースにもなっており、7区の皆様のご協力により維持・保全されています。

甘 楽中生が活躍 !!

6月に行われた県吹奏楽ソロコンテスト・県中体連春季大会で上位の成績を収めた甘楽中の生徒を紹介します。

吹奏楽部

第22回県ソロコンテストが6月2・3日に前橋市のベイシア文化ホールで開かれました。

中学校木管の部で井上美咲さんと久保田 凜さん(ともに3年・楽器はフルート)が金賞、同じく金管の部で山田 楓さん(3年・楽器はホルン)が銅賞を受賞しました。



左から井上さん、久保田さん、山田さん



左から花島くん、堀口くん、高橋さん

陸上部

県中体連春季陸上競技記録会が6月2日に高崎市浜川陸上競技場で開かれました。

堀口花道くん(3年)が共通男子3000mで1位・共通男子1500mで2位、花島央雅くん(3年)が共通男子3000mで4位、高橋雛乃さん(2年)が共通女子1500mで1位に入賞しました。

ハンドボール部



県中体連春季ハンドボール大会が6月9・10日に富岡市民体育館で開かれ、男女ともに準優勝しました。

また、大会優秀選手に國吉亮治くん(3年)、清水龍之介くん(2年)、小澤月奈さん(3年)、高麗姫禾さん(1年)が選出されました。

剣道部

県中体連春季剣道大会が6月9・10日に前橋市宮城体育館で開かれ、個人戦で、齋藤彩汰くん(3年)がベスト8に輝きました。

また、敢闘賞を獲得しました。



このほかにも多くの甘楽中生徒がそれぞれの目標に向かって日ごろの練習の成果を発揮し、健闘しました。

夏の総体やコンクールなどに向けて、練習を重ねている甘楽中生徒の皆さんのさらなる活躍が期待されます。

俳画愛好会



- ◆代表者 中嶋千恵(金井)
- ◆会員数 11人
- ◆設立年 平成2年



顔彩や墨、筆などの用具

活動内容

毎月第2・第4水曜日の午後7時30分から9時30分まで町公民館で俳画の作品づくりに励んでいます。顔彩と墨を使い、絵を描き、俳句を載せて作品が仕上がります。濃淡や陰影を工夫して、季節の草花や鳥、動物などの俳画を描いています。

クラブの特徴

設立から28年と長い年月がたちました。皆仲が良く、新たな発見を楽しみながら、和気あいあいと俳画を描き、食事会や旅行などにも出掛けて楽しい思い出を作っています。



風雅な作品の数々



活動風景

今後の予定・目標など

秋の産業文化祭の出展に向けて、個々の作品づくりに取り組んでいます。また、町内の金融機関にも展示を行う予定です。できる限り皆で楽しく長く続けていきたいです。

住民の皆さんに一言

趣深い俳画を一緒にやってみませんか。年賀状やプレゼントにも喜ばれます。興味のある人は練習日に町公民館へ見学にお越しください。お待ちしております。

健康



シリーズ「介護保険」

いざというときのために知って安心 成年後見制度を上手に利用しましょう④

■ここに甘楽 ☎(67)7655
健康課地域包括支援センター 内線621・622

「後見ほっとライン」をご利用ください

前回、成年後見制度の手続きの相談窓口を紹介しました。6月から制度に関連する相談に応じる専用ダイヤルが、富岡市・下仁田町・南牧村と共同で開設されました。富岡市・甘楽郡内の住民の人は無料で相談できます。

例えば…

- 判断能力が低下し、通帳や印鑑を無くしてしまう
- 金融機関から後見人を付けるよう言われた
- 不動産を処分したいが本人が認知症で名義変更ができない
- 知的障害がある子どもへの相続はどうすればいいの？
- 悪質商法やお金の無心にあっている

● 後見人に支払う費用を知りたい
などの心配や悩みを気軽に相談できます。

富岡甘楽地域「後見ほっとライン」

フリーダイヤル

0120(556)884 (無料・匿名で可)

受付時間

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後5時

実施期間

平成30年6月1日～平成31年3月31日

ご相談
ください



※個人情報や相談内容については許可なく第三者へ漏れる心配はありません。

※すでに訴訟を起こして法廷で争っている案件についてのご相談には対応できません。

後見制度普及推進のための実証事業

制度普及推進のための実証事業を総合警備保障株式会社(ALSOK)と町が連携し、実施しています。

実証事業では「後見ほっとライン」の設置をはじめ、成年後見制度利用促進基本計画の策定に関連するアドバイスや住民に対する講演会、施設職員などに向けた勉強会の実施など制度の周知・連携を図る事業を行います。

成年後見制度を正しく知り、身近に相談ができることで、高齢者や障害者、その家族が安心して生活していただけるよう取り組んでいきます。

安全



連載 No.97

きりぎり☆かんら
駐在所だよ!

高齢者講習などの 早期受講のお願い



福島駐在所
木嶋 徹さん

皆さんは高齢運転者が運転免許を更新する際に義務付けられている「認知機能検査」「高齢者講習」をご存知ですか?70歳以上の人が運転免許を更新する際は、更新手続きの前に認知機能検査や高齢者講習を受けなければなりません。

ですので、届いたらすぐに受講予約をしてください。

◎早期受検・受講をお願いします

①70〜74歳の人には「高齢者講習通知書」が誕生日の5カ月前までに届きますので、届いたらすぐに受講予約をしてください。

検査や講習は、委託先実施機関(指定自動車教習所など)で行っていますが、更新期限直前に予約をしても、混み合っており、最寄りの教習所などで講習が受けられないことがあります。通知書が届いたらすぐに予約をして受講をしてください。

②75歳以上の人には

「認知機能検査通知書」が誕生日の5カ月前までに届きますので、届いたらすぐに受検予約をして受検してください。

その後、結果とともに「高齢者講習通知書」が届きます。

高齢者講習専用電話
☎027(253)7573

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時



BOOK



甘楽町図書館

開館 午前9時～午後7時

☎ 70-4660

✉ rarakanra@town.kanra.lg.jp

お知らせ

【7月の休館日】

2日(月) 9日(月) 17日(火)

23日(月) 30日(月)

※16日(月)海の日は開館します。

★夏休み読書感想文課題図書

1人1冊1週間の貸出です。(対象の児童・生徒を優先)小学生～高校生まで全部で18冊用意しました。慌てないように、早めに準備しましょう！



ドリーム・プロジェクト
濱野京子 著/PHP研究所
少年の「古民家再生」物語



クマと少年
あべ弘士 作/ブロンズ新社
山の神クマとアイヌの少年をめぐるとの物語

図書館に新しくいった本



蕎麦、食べていけ！
江上 剛 著/光文社

老神温泉を舞台に町おこしビジネス物語



ののはな通信
三浦しをん 著/KADOKAWA

ののとはな。少女たちの20年越しの書簡形式の小説



自分で直せば断然お得！
身のまわりの修理の教科書
西沢正和 監修/PHP研究所



なぜこうなった？
あの絶景のひみつ
増田明代 文・構成/講談社

戸籍



5月16日
～6月15日届出
(敬称略)

世帯	4,903 (△11)
人口	13,178 (△30)
男	6,503 (△6)
女	6,675 (△24)

5月31日現在
(前月末比)

お誕生おめでとう

氏名	保護者	区	大字
風間 裕介 <small>ゆうすけ</small>	靖	15	福島
吉田 芽生菜 <small>めいな</small>	和真	17	福島
磯貝 季花 <small>きはな</small>	明久	19	上野
北村 蒼 <small>あおい</small>	拓也	20-1	福島
矢野 蓮翔 <small>れんと</small>	亮太	20-1	福島
正覺 結音 <small>ゆのん</small>	冬樹	26	金井



◎お名前は常用漢字・現代かなを使用させていただきます。

◎戸籍の窓に掲載を希望されない人は届出の際に窓口にお申し出ください。

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	届出人	区	大字
浅香 祥作	85	玲子	1	小幡
中野 ケン	95	行伸	2	小幡
内田 ちか子	91	義家	2	小幡
上田 尚明	86	直子	3	小幡
田村 節子	77	関口恭子	6	国峰
浅香 俊工	90	朝雄	11	秋畑
浅香 輝義	92	数馬	11	秋畑
柳澤 元夫	90	仁一	15	福島
山口 みち江	88	仁一	15	福島
鹿沼 静恵	97	加藤恒雄	17	福島
清水 紗代子	74	保司	17	福島
島田 シヅ	92	祥行	20-2	小川
佐藤 みの江	89	西造	20-2	福島
峯崎 いち	95	保正	22	白倉
森平 文代	88	山本由紀乃	25	天引
布瀬川ミツエ	80	真澄	25	天引
山崎 利雄	70	哲也	25	天引
野口 則秋	64	禮子	27	造石
佐藤 榮吉	89	心尊	28	庭谷

わが家のアイドル



小倉 ^{ななみ}愛々美 ちゃん(4歳・平成26年3月7日生まれ)
^{まなと}愛翔 くん (1歳・平成29年1月25日生まれ)

小倉雄一郎さん・美保さんのお子さん(天引)

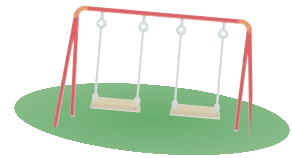
愛々美は幼稚園の年中さんになり、下級生ができてうれしそうです。幼稚園では友だちと園庭で遊ぶこと、特にブランコが大好きです。今はプリキュアなど「女の子らしいモノ」に目がありません。昨年生まれた弟の面倒もよく見てくれて助かっています。

愛翔はそんなお姉ちゃんが好き。最近はお気に入りのおもちゃを持ちながらお姉ちゃんを追いかけたり、外遊びなど2人で一緒にできることも増えてきて、その姿に癒されています。

姉弟仲良く、優しい子に育ててほしいです。

わが家のアイドル 募集中です

お宅のお子さんを登場させてみませんか。応募とお問合せは総務課行政係(下に表記)まで。



広告

滞在型セレモニー施設 セレハイツ富岡
 ～自宅の代わりに御利用できます～

【例えばこんな使い方】

- 故人を自宅に安置できない
- 家族葬や直葬を行いたい
- 取り急ぎ病院から搬送したい

24時間

【主な取扱店】
 おおるい甘楽葬祭 ☎ 0274(74)4691
 有佐侯葬儀造花店 ☎ 0274(74)2627
 葬儀の堀込屋 ☎ 0274(67)7882

※上記以外の葬儀社でもご利用可能です

かぶら整発方面
 ペシア
 ワンダーGo
 富岡バイパス
 セレハイツ富岡

富岡市黒川1001-1
 (株)セレプランニング
 ☎ 0274(64)9900
<http://www.genepla.com>

暮らしの中の様々な問題・悩み...

ワンコイン相談 500

務務のこと！経営のこと！
 TEL: 0274-74-5580
 金額: ¥500 (税込)
 毎月1日に行っております。
 ※お電話による事前申し込みが必要です。

○新しく事業を始めたが、確定申告はどうしたらよいのか？
 ○事業開始、会社設立に関すること
 ○帳簿の付け方に関すること
 ○相続申告・税金対策・その他税金に関すること
 ○相続財産の対策をしていますか？
 財産目録管理サービス提供中！

どんな些細な事でもお気軽にご相談下さい。

有限会社山田会計
 山田利和税理士事務所
 甘楽町大字白倉61-1
<http://yamadaakaiei-nagomi.com>

夏はやっぱり ビアバイキング

開催中～9/2(日)

毎週月・火曜日は定休日
 毎週水曜日はステーキ食べ放題

前売チケット好評発売中！
 飲み放題・食べ放題

前売 ● 大人 ¥3500
 当日 ● 大人 ¥4000 (税込)
 3歳～小学生まで ¥1300

ホテル内ビアホール

AMUSE ホテルアミューズ富岡 富岡市富岡245-1
 TEL 0274-64-3636 **予約受付中**



広報かんら ■編集・発行 甘楽町(総務課行政係 内線214)メールアドレス gyousei@town.kanra.lg.jp
 ☎ 370-2292 群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡161番地1 ☎ 0274-74-3131(代) FAX 0274-74-5813(代)
 ホームページ <http://www.town.kanra.lg.jp/> ■印刷 朝日印刷工業株式会社